

労審発第 1569 号

令和 6 年 2 月 27 日

厚生労働大臣

武見 敬三 殿

労働政策審議会

会長 清家 篤



令和 6 年 2 月 27 日付け厚生労働省発職 0227 第 1 号をもって諮問のあった「障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案要綱」、
「厚生労働大臣の定める教育訓練の基準等の一部を改正する告示案要綱」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

令和6年2月27日

労働政策審議会

会長 清家 篤 殿

障害者雇用分科会

分科会長 山川 隆一

「障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案要綱」、「厚生労働大臣の定める教育訓練の基準等の一部を改正する告示案要綱」について

令和6年2月27日付け厚生労働省発職 0227 第1号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

厚生労働省案は、妥当と認める。